

7 景觀

7.1 景觀、压迫感

7 景 観

7.1 景観、圧迫感

(1) 現況調査

① 調査結果

ア 地域景観の特性

計画地及びその周辺の景観構成要素としては、自然的要素の海に、貨物船などの船舶が往来し、埋立地には、人工的要素の倉庫、道路等と、自然的要素の東扇島東公園、東扇島緑道等が存在する。これらの景観構成要素により特徴づけられる、まとまりのある臨海部の景観が形成されている。

なお、現況の計画地内の景観構成要素は、外周部に緑地帯があるものの、主に倉庫及び事務所等の人工的要素である。

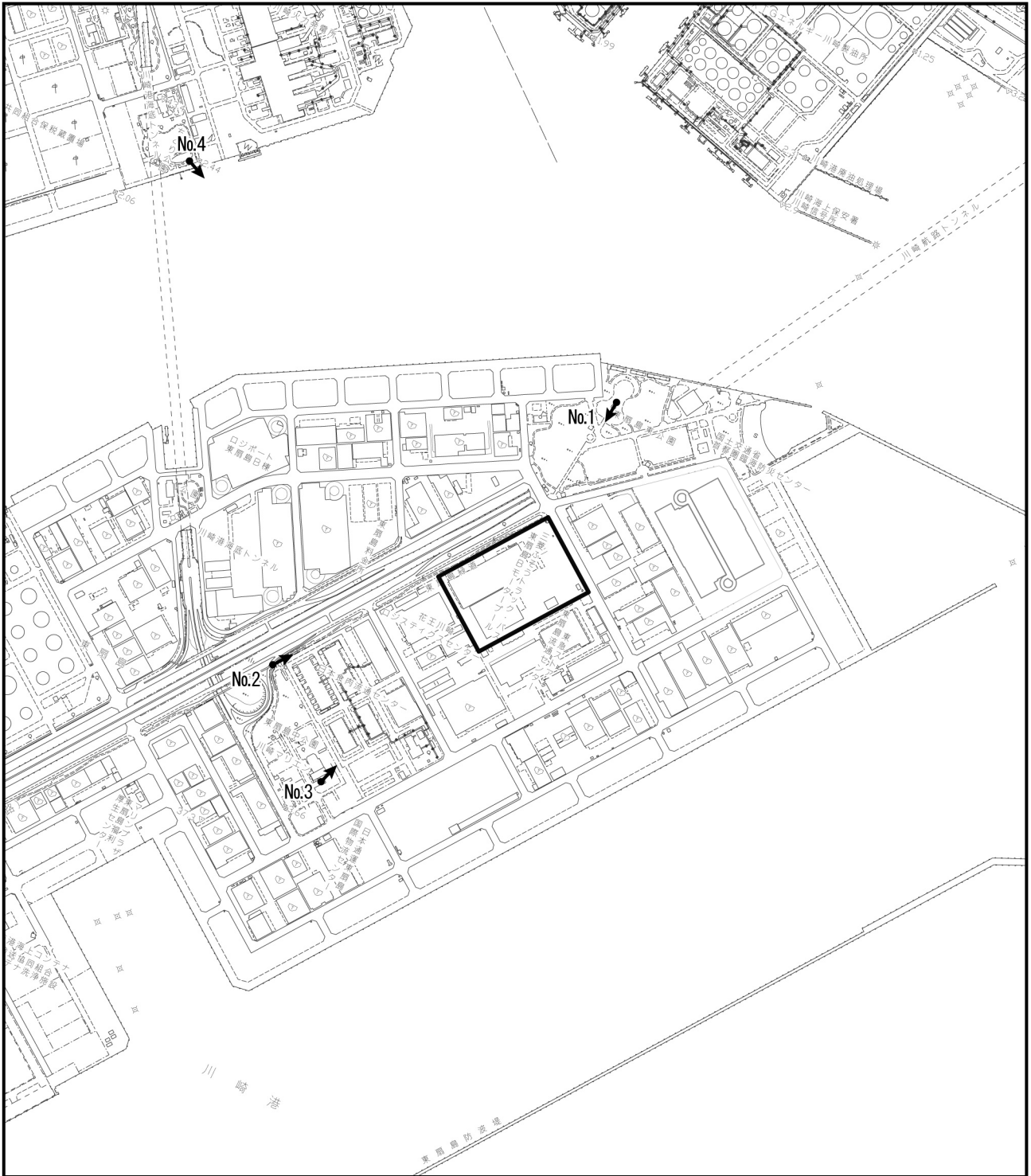
イ 代表的な眺望地点からの景観

代表的な眺望地点は表4.7.1-1及び図4.7.1-1に示すとおりである。計画地周辺の「川崎市景観計画」（2018(平成30)年12月改定、川崎市）に選定されている景観資源とともに、計画地あるいは計画建築物が容易に見渡せると予想される場所、眺望が良い場所、不特定多数の人の利用度や滞留度が高い場所等のうち、距離、方角及び可視状況等を勘案して4地点を選定した。

代表的な眺望地点からの景観の状況は、予測結果とあわせて写真4.7.1-1～写真4.7.1-4（上段の写真）（p.151～154）に示すとおりである。

表4.7.1-1 代表的な眺望地点

No.	名 称	選定理由	眺望地点 の標高	計画地 敷地境界 からの 方角・距離	区 分
1	東扇島東公園	景観資源である東扇島東公園を利用する人々が、東扇島東公園内の広場越しに、計画地を眺望できる地点	約3m	北東 約340m	近景域
2	スキップウォーク	景観資源である東扇島緑道を利用する人々が、東扇島緑道の緑とともに、計画地を眺望できる地点	約10m	西 約470m	中景域
3	川崎マリエン展望室	景観資源である川崎マリエンの展望室を訪れた人々が計画地方向を眺望できる地点	約54m	南西 約510m	
4	ちどり公園船の展望台	景観資源であるちどり公園を利用する人々が、千鳥公園内の展望台から、京浜運河越しに、計画地方向を眺望できる地点	約7m	北西 約1,210m	遠景域



凡 例



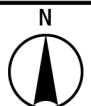
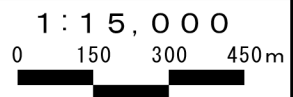
計画地



代表的な眺望地点 (No.1~No.4)

- No.1 東扇島東公園
- No.2 マリエンスキップウォーク
- No.3 川崎マリエン展望室
- No.4 ちどり公園船の展望台

図4.7.1-1 代表的な眺望地点



ウ 圧迫感の状況

(7) 現地調査

a 調査地点

圧迫感の調査地点は表4.7.1-2及び図4.7.1-2に示すとおり、計画地周辺の3地点とした。

調査地点において撮影した天空写真は、予測結果とあわせて写真4.7.1-5～写真4.7.1-7（上段の写真）（p.156～158）に示すとおりである。

現況の形態率^{注)}は、表4.7.1-4（p.155）に示すとおり、2.6～11.8%である。

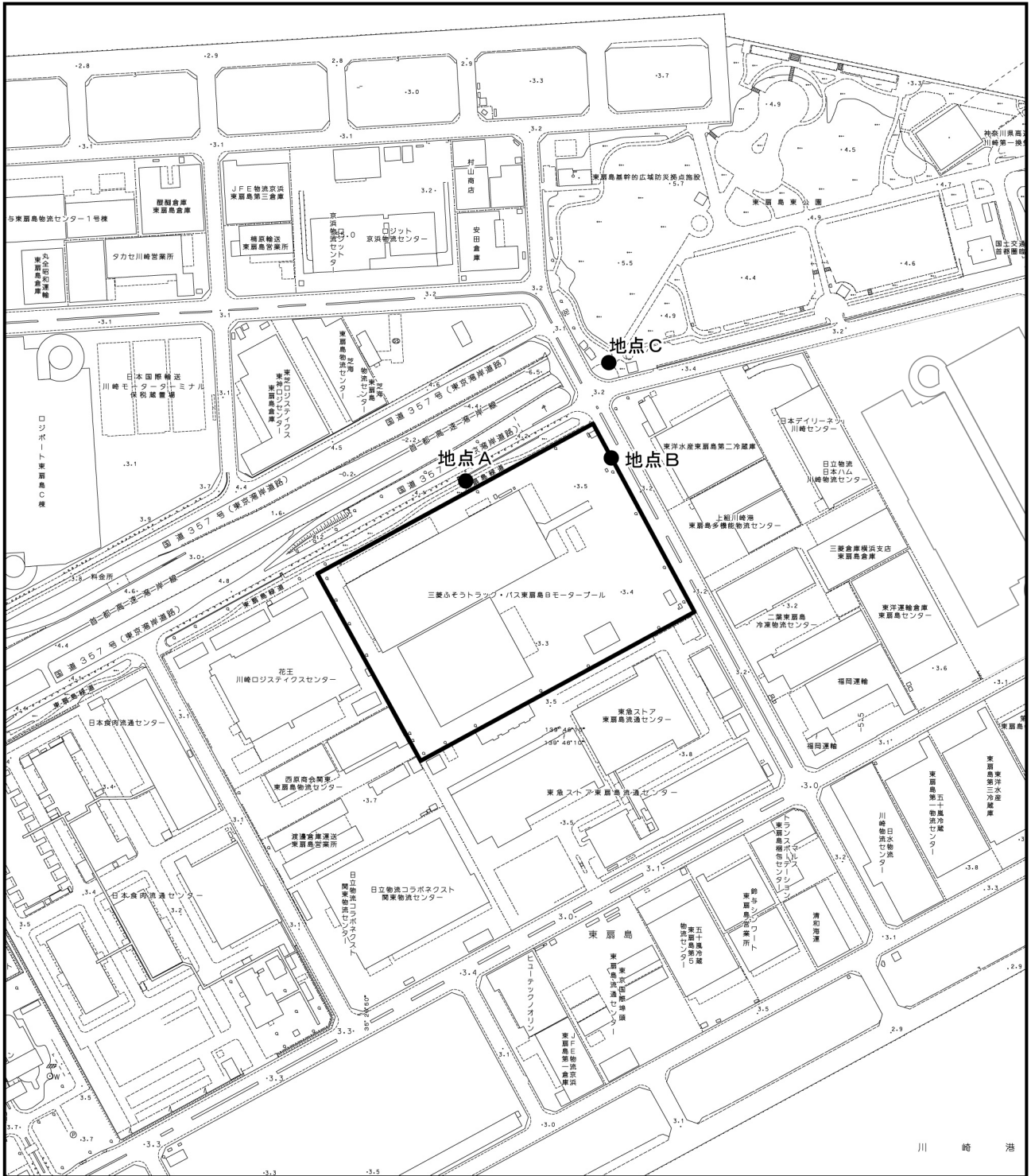
表4.7.1-2 圧迫感の調査地点

地点	名称	選定の理由	方角	計画地敷地境界からの距離
A	東扇島緑道	東扇島緑道内の溜まり空間を利用する人々が、供用時に計画建築物を望む地点	北北西	約6m
B	東扇島東公園前バス停付近	東扇島東公園前バス停を利用する人々が、供用時に計画建築物を望む地点	北東	約3m
C	東扇島東公園入口付近	東扇島東公園を利用する人々が、供用時に計画建築物を望む地点	北北東	約60m

(2) 環境保全目標

環境保全目標は、「地域環境管理計画」の地域別環境保全水準を参考に、景観については「周辺環境と調和を保つこと。」、圧迫感については「生活環境の保全に支障のないこと。」と設定した。

注) 形態率は、建築物の水平面立体角投射率で表され、天空を平面に水平投射した場合の平面内に占める面積比により求める。



凡例



計画地



圧迫感調査地点 (A~C)

A 東扇島緑道

B 東扇島東公園前バス停付近

C 東扇島東公園入口付近

図4.7.1-2 圧迫感の調査地点



(3) 予測及び評価

① 主要な景観構成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の程度

ア 予測

(7) 予測結果

計画地及びその周辺の景観構成要素としては、自然的要素の海に、貨物船などの船舶が往来し、埋立地には、人工的要素の倉庫、道路等と、自然的要素の東扇島東公園、東扇島緑道等が存在する。これらの景観構成要素により特徴づけられる、まとまりのある臨海部の景観が形成されている。なお、現況の計画地内の景観構成要素は、外周部に緑地帯があるものの、主に倉庫及び事務所等の人工的要素である。

本事業の実施により、計画地内の景観構成要素は、人工的要素の倉庫等と、自然的要素の自主管理緑地や計画地外周部等の緑化地となり、現況の計画地の景観構成要素と同質である。このため、計画地及びその周辺の主要な景観構成要素を変化させるものではなく、地域景観の特性に著しい変化を生じさせることはないと予測する。

イ 評価

本事業の実施により、計画地内の景観構成要素は、人工的要素の倉庫等と、自然的要素の自主管理緑地や計画地外周部等の緑化地となり、現況の計画地の景観構成要素と同質である。このため、計画地及びその周辺の主要な景観構成要素を変化させるものではなく、地域景観の特性に著しい変化を生じさせることはないと予測する。

本事業では、「川崎市景観計画」に基づき、計画建築物は臨海部にふさわしい質の高いデザインとなるよう努める等の環境保全のための措置を講じる。

したがって、周辺環境との調和は保たれると評価する。

② 代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度

ア 予 測

(7) 予測結果

計画建築物の完成予想図を合成した写真は写真4.7.1-1～写真4.7.1-4（下段の写真）に、代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度は表4.7.1-3に示すとおりである。

計画建築物の出現により眺望が変化する地点があるが、計画建築物は、計画地及びその周辺の現況の景観を構成する要素と同質であり、既存の景観と一体となることで臨海部の環境に調和した景観を形成すると予測する。

表4.7.1-3 代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度

No.	名 称	眺望の変化の程度
1	東扇島東公園	東扇島東公園の広場等を前景に計画建築物が出現し、眺望の状況は変化するが、計画建築物は、計画地及びその周辺の現況の景観を構成する要素と同質であり、計画地周辺の倉庫等の既存建築物とともに、臨海部の環境に調和した景観を形成すると予測する。
2	スキップウォーク	既存建築物の左手側に計画建築物が出現するが、大部分が既存建築物に隠れることから、眺望の状況に大きな変化はないと予測する。
3	川崎マリエン展望室	既存建築物の背後に計画建築物が出現し、眺望の状況は変化するが、計画建築物は、計画地及びその周辺の現況の景観を構成する要素と同質であり、計画地周辺の既存建築物とともに、臨海部の環境に調和した景観を構成する要素のひとつとなると予測する。
4	ちどり公園船の展望台	京浜運河を前景に計画建築物が出現するが、計画建築物は、計画地及びその周辺の現況の景観を構成する要素と同質であり、計画地周辺の既存建築物とともに、臨海部の環境に調和した景観構成要素のひとつとなり、眺望の状況に大きな変化はないと予測する。

イ 評 価

計画建築物の出現により眺望が変化する地点があるが、計画建築物は、計画地及びその周辺の現況の景観を構成する要素と同質であり、既存の景観と一体となることで臨海部の環境に調和した景観を形成すると予測する。

本事業では、「川崎市景観計画」に基づき、計画建築物は臨海部にふさわしい質の高いデザインとなるよう努める等の環境保全のための措置を講じる。

したがって、周辺環境との調和は保たれると評価する。

○現 況



○供用時



注) 計画建築物の色彩や意匠等の詳細は、今後の協議等により変更する可能性がある。

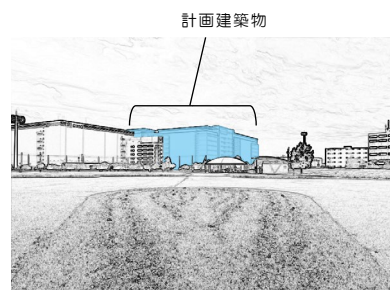


写真4.7.1-1 No.1 東扇島東公園

○現 況



○供用時



注) 計画建築物の色彩や意匠等の詳細は、今後の協議等により変更する可能性がある。

計画建築物

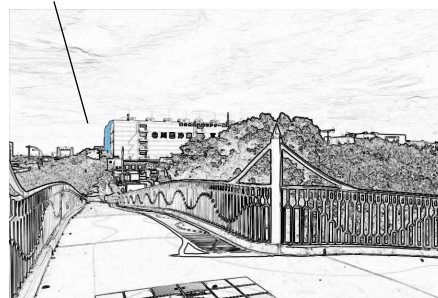


写真4.7.1-2 No.2 スキップウォーク

○現 況



○供用時



注) 計画建築物の色彩や意匠等の詳細は、今後の協議等により変更する可能性がある。

計画建築物

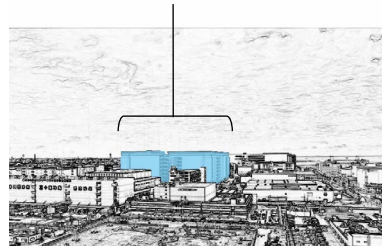


写真4.7.1-3 No.3 川崎マリエン展望室

○現 況



○供用時



注) 計画建築物の色彩や意匠等の詳細は、今後の協議等により変更する可能性がある。

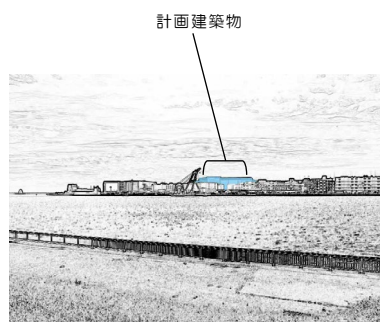


写真4.7.1-4 No.4 ちどり公園船の展望台

③ 圧迫感の変化の程度

ア 予 測

(7) 予測結果

計画建築物の射影を合成した天空写真は写真4.7.1-5～写真4.7.1-7（下段の写真）に、形態率の変化は表4.7.1-4に示すとおりである。

地点A（東扇島緑道）における形態率は、計画建築物の出現により計画地内の形態率が13.0%増加するため、現況の11.8%から24.8%に増加すると予測する。

地点B（東扇島東公園前バス停付近）における形態率は、計画建築物の出現により計画地内の形態率が8.4%増加するため、現況の9.4%から17.8%に増加すると予測する。

地点C（東扇島東公園入口付近）における形態率は、計画建築物の出現により計画地内の形態率が1.4%増加するため、現況の2.6%から4.0%に増加すると予測する。

すべての地点において形態率が増加することから、現況と比較して圧迫感を感じやすくなると予測する。

表4.7.1-4 形態率の変化

地点	名 称	形態率(%)						増減
		現 況			供用時			
		計画地内	その他	合計	計画地内	その他	合計	
A	東扇島緑道	11.5	0.3	11.8	24.5	0.3	24.8	13.0
B	東扇島東公園前バス停付近	1.0	8.4	9.4	9.4	8.4	17.8	8.4
C	東扇島東公園入口付近	0.1	2.5	2.6	1.5	2.5	4.0	1.4

注) 樹木、電柱・電線等は、形態率に含んでいない。

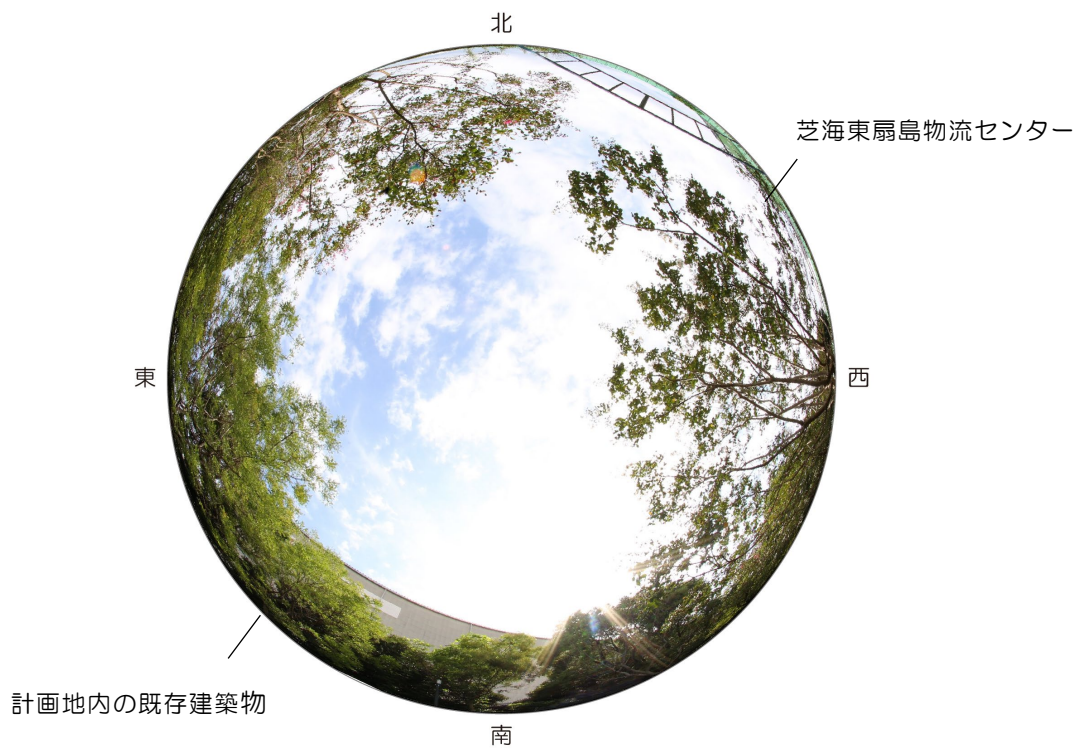
イ 評 価

供用時の形態率は、地点A（東扇島緑道）が13.0%増加して24.8%、地点B（東扇島東公園前バス停付近）が8.4%増加して17.8%、地点C（東扇島東公園入口付近）が1.4%増加して4.0%になり、すべての地点において形態率が増加することから、現況と比較して圧迫感を感じやすくなると予測する。

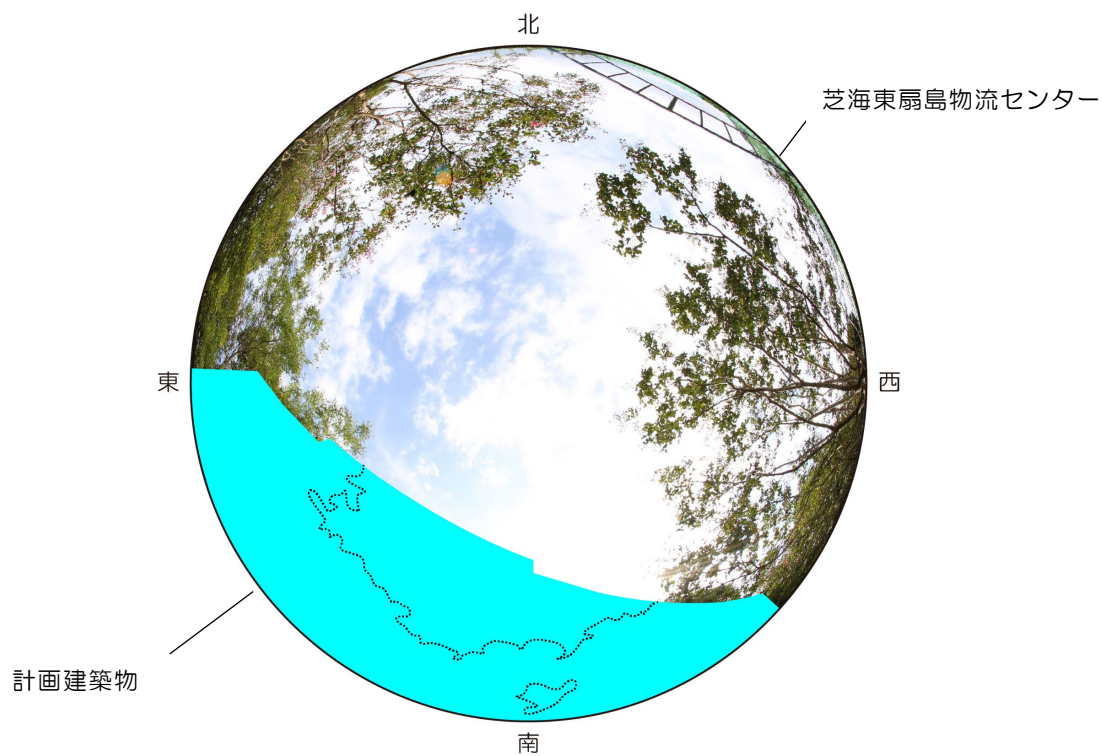
本事業では、計画地東側の接道部に高木（常緑樹）による厚みのある植栽帯と生垣を設け、視線を制御し、圧迫感の軽減を図る等の環境保全のための措置を講じる。

したがって、生活環境の保全に支障はないと評価する。

○現 況



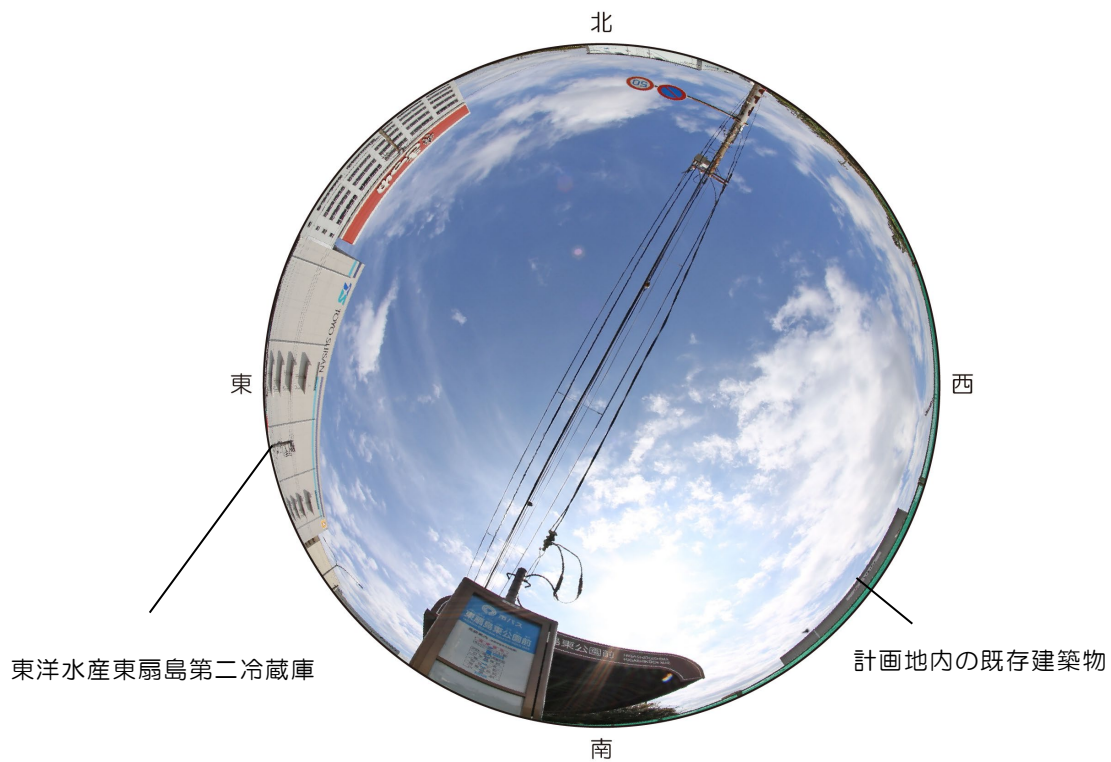
○供用時



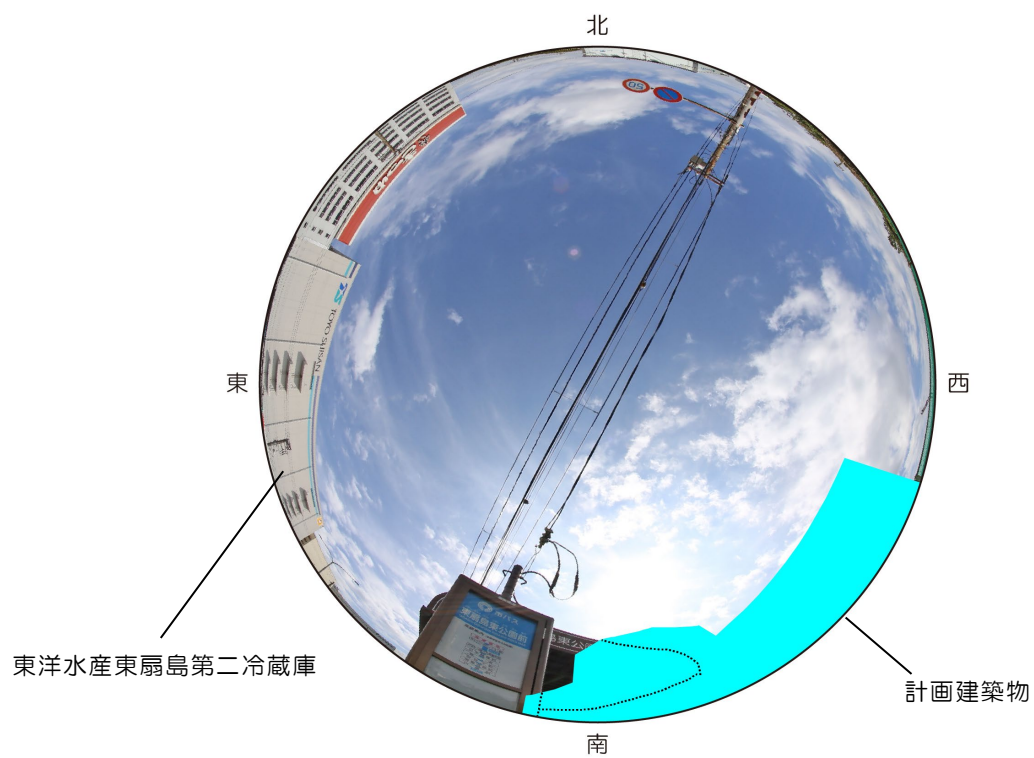
注) 樹木、電柱・電線等は、形態率に含んでいない。

写真4. 7. 1-5 地点 A 東扇島緑道

○現況



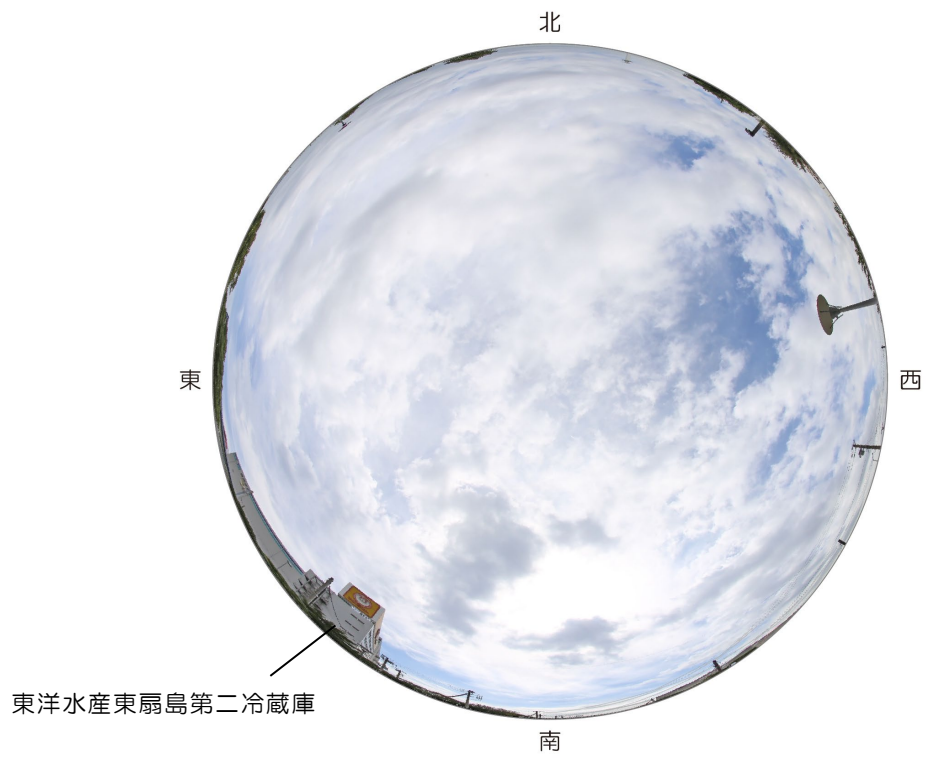
○供用時



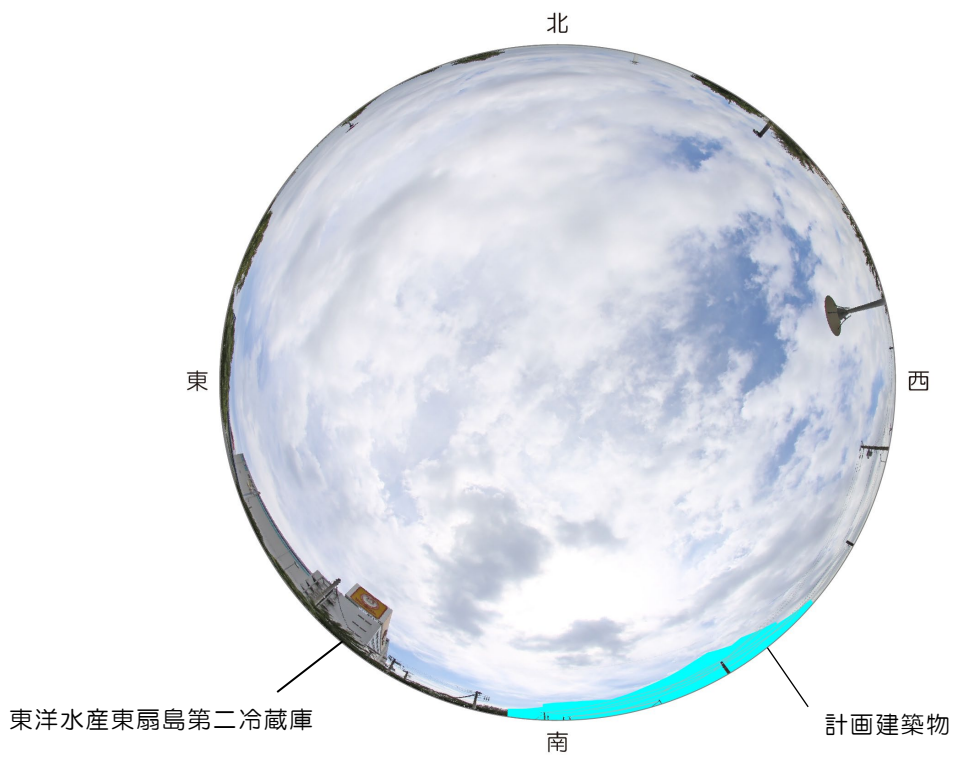
注) 樹木、電柱・電線等やバス停は、形態率に含んでいない。点線はバス停部分を示している。

写真4.7.1-6 地点B 東扇島東公園前バス停付近

○現況



○供用時



注) 樹木、電柱・電線等は、形態率に含んでいない。

写真4.7.1-7 地点C 東扇島東公園入口付近